

とこい洋治  
県政報告

## 笑顔大好き

EGAO

DAISUKI

2003.4.20  
VOL.13  
とこい洋治後援会  
〒319-0204 西茨城郡岩間町神辺1745  
TEL0299 (45) 6818  
FAX0299 (45) 0818

## 「県民生活の安定」に向けた施策を求める



▲3月17日、県議会予算特別委員会では、議員と知事、各部(局)長との真剣な議論が展開された。常井議員(左端)の質問に答える橋本知事。(左奥は記者席。)



## 予算特別委員会で論戦

改選後初めての県議会予算特別委員会で、常井洋治議員は、次のように論戦の口火を切りました。「長引く経済不況のもと、県民生活は非常に不安な状態にさらされております。最近の内閣府の社会意識調査を見ても、厳しい経済情勢を反映してか、国民の不安は、1に景気、2に雇用、3に国の財政にあるという人が大幅にふえてきているところであります。県政世論調査におきましても、倒産、経営不振、解雇など、不景気を理由として暮らし向きが苦しくなった県民の姿が見えております。我々は、昨年暮れの県議選で、多くの県民の要望を持ち帰りました。私も、不安の中にある県民に安心感を与え、頼りになる県政を目指していきたいと考えているところであります。」そして、常井議員は今こそ「県民生活の安定」を県政のキーワードとして施策を推進していくべきだと続けました。

それに対して、橋本知事も、「県民生活の安定が一番大事で、その基本は、雇用の確保、働く場所があることが特に大切だ。」との認識を示し、常井議員と議論を深めました。



# 一緒に創ろう！ ふるさと西茨城郡

## 平成15年第1回定例県議会 を終えて

友部町  
岩間町  
岩瀬町

# の新時代

平成15年第1回茨城県議会定例会は、2月26日から3月20日までの23日間開かれ、平成15年度予算、14年度補正予算、13年度決算の認定及び条例など121議案を議決して閉会しました。常井洋治議員は、予算特別委員会、土木委員会で、活発な質疑と審議を行いました。

### 平成15年度一般会計予算を可決

## 1兆486億1,700万円

(14年度当初比2.3%の減)

### 予算の特徴

#### <規模>

2年連続の減となった。財源不足が、県税収入の大幅な落ち込みなどの影響で、約800億円となったため、徹底した経費の見直し、削減を行ったことによる。橋本知事は、景気・雇用対策や福祉・保健・医療、生活環境づくり、子どもの健全育成、産業の育成などに力を入れたと説明した。

**<県税収入大幅減>**…県税収入額は、2,780億円を計上（対前年度比▲222億円、▲7.4%、2,700億円台は昭和63年度決算以来の低い水準。ピーク時の平成3年度、3,507億円より20.7%減）。

法人2税（法人事業税・法人県民税）は、企業収益の減少により、対前年比14.7%減、121億円の減少で704億円（ピーク時の平成3年度、1,500億円の約47%）。県民税利子割は、郵便貯金の金利低下により42億円の大幅減。不動産取得税は、減税の影響で11億円の減。

**<財政の硬直化>**…義務的経費は、6,265億円を計上（歳出全体の59.7%）。

人件費は、警察官の増員（120人）があるものの、定員の削減、人勸マイナス勧告の完全実施による給与の引き下げ等により、1.1%の減。公債費は、投資的経費の抑制や償還平準化により0.8%の増。扶助費は、介護保険等医療・福祉関係の増及び児童扶養手当給付費の市分の権限移譲に伴う減により0.4%の増。

#### <公共事業>

国補公共事業費は、1,464億円（対前年度比▲5.1%）を確保。県単独公共事業費は、306億円（対前年度比▲5.5%）を計上。（国予算の公共投資関係費は▲3.7%）

#### <県債発行残高＝県の借金>

15年度末見込み

1兆5,846億円（県民1人当たり52万8,000円）

#### <基金取り崩し>

財源不足額に充当するため、一般財源基金から183億円を取り崩した。14年度末基金残高は89億円（ピークは3年度の残高1,763億円）

### 地元関係予算トピックス

#### 中央看護専門学院整備事業 校舎増築費 6億7,600万円

「水戸看護専門学院」が県立中央病院に隣接する「中央看護専門学院」に統合再編されます。16年4月には、学生数は、295人（現在は170人）となり、将来の少子高齢社会を担う若者たちが、友部町で勉強・研修をします。友部町の更なる活性化が期待されます。



友部町の医療福祉ゾーン。右手前から、リハビリテーションセンター、中央看護専門学院、県立中央病院。

### 議決された話題の条例

- 茨城県産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特別措置に関する条例（平成15年4月1日施行）  
県内に事務所・事業所を新設又は増設し、原則5人以上の従業者数を増加した法人の法人事業税（3年間）及び不動産取得税の課税免除 —全国初の条例—
- 茨城県安全なまちづくり条例（平成15年4月1日施行、規制・罰則は7月1日施行）  
ピッキング等の解錠用具の有償譲渡等の禁止（10万円以下の罰金）、自動車等の窃盗等に係る器具の携帯禁止（3月以下の懲役又は30万円以下の罰金）
- 茨城県県立病院診療料等徴収条例の一部を改正する条例（平成15年4月1日施行）  
県立中央病院での初診の非紹介患者加算料の改定（420円→1,570円）等
- 茨城県暴走族等による暴走行為の防止に関する条例（平成15年7月1日施行）  
125cc以下の二輪車の消音器の切断等の改造禁止。騒音低減機構が除去された消音器等の譲渡禁止、暴走行為のあおり行為の禁止、など必要な規制（10万円以下の罰金）。（県警では、暴走族対策室を設置して、専従班で徹底的な取り締まりを実施する。）

## 予算特別委員会 質疑要旨

H15.3.17

### 1. 県民生活安定のための産業活性化対策について

<工業団地分譲残で1日の金利517万円。切迫感がない!>

**常井委員** 県の工業団地の売れ残りはどのくらいあるのか。管理費のうち年間金利はいくらか。民間の発想を取り入れて、在庫処分により有利子負債を減らしたり、これ以上金利等を増やさないための「損切り」をする段階ではないか。原価主義の限界から、販売価格の引き下げも検討して、売り切っていくべきだ。そして、雇用増、財政健全化に向けた税収増、さらには産業活性化を通しての地域の元気増のトリプル増を目ざして、新たな政策立案をタイミングよく早急に実現すべき時期に来ていると思うがどう考えるか。

**花岡企画部長** 県事業の工業団地の分譲残は540ヘクタール。年間支払利息は約18億9,000万円で1日当たりでは約517万円になる(友部の総合流通センターだけで約100万円)。今後の企業誘致策として、リース制度を導入する。茨城中央工業団地(茨城町、県内最大規模176ha)については、地価も下がってきたので、販売価格を見直す必要があると考えている。

※この議論を受けて、早速県では、リースや割賦分譲制度の導入のほか、一部に製造業以外のホームセンター、アウトレットモールなどの進出を可能にする(茨城中央工業団地)など総合的な方策を打ち出した。

<友部の総合流通センターに保税蔵置場。早期着工へ弾み!>

**常井委員** 総合流通センターは、国際物流特区構想に入っているが、保税蔵置場の規制緩和は認められるのか。

**花岡企画部長** 本来、保税蔵置場は、税関から25キロメートル以内でなければならないが、友部の同センターは、日立の税関出張所から約30キロメートルの距離がある。友部の同センターを念頭において、特区として規制緩和を要望した結果、国から認められることになった。進出企業が保税蔵置場を建てたい場合に対応できるようになった。

**常井委員** 国際物流特区により、総合流通センターの着工は早まるのか。現時点で着工時期は、いつ頃と想定するのか。分譲予定価格はいくらと想定するのか。また、今回、税政策として不動産取得税、法人事業税を課税免除(3年間)する条例を提案したが、これを活用して、どう進めていくつもりか。

**滝本商工労働部長** 現在、具体的な着工時期は未定である。分譲価格は、現時点での試算では、平方メートル当たり4万1,800円という試算結果であるが、隣の茨城中央工業団地と比べて高いので、さらに検討を必要とする。また、国際物流特区構想や、県税の特別措置条例の創設による15年度からの3年間の県税の優遇措置というタイミングに併せて企業誘致を強化し、早期着工に結びつけていきたい。

<総合流通センターから常磐道への直結化を!>

**常井委員** 総合流通センターから友部サービスエリアを経て常磐道に直接乗り入れできる直結化は、流通団地としての総合流通センターの付加価値を高め、友部町民の利便性の向上につながるが、実現の見通しはどうか。

**滝本商工労働部長** 友部SAのインターチェンジ化には、追加投資による事業費の増加や交通安全の観点からのサービスエリアの構造改良を行う必要があるなど、様々な課題がある。現在、これらの課題の解決の方向性、あるいは、事業採算性を勘案した追加投資の少ない直結化の手法について、関係機関とともに検討している。



※保税蔵置場のあるつくばインランド・デポ。場内では、貨物に対する関税と消費税がかからないという企業にとって大きいメリットがある。「保税」とは、関税の賦課を保留する意味。

### 2. 友部町における県立医療・福祉施設の再編整備について

<リハビリの移転には反対。友部町に集約すべきだ。>

**常井委員** 友部町には県立中央病院を中心に8つの県立等の医療・福祉施設が22ヘクタールに集約されている。

私は、医療・福祉をリードする地域として、県が集中投資して集約してきた、「福祉のまち友部」の地域コンセプト、あるいは地域ブランドを大事にして、今後とも推進していくのが、効率性の上からも重要だと考えている。この度、こども福祉医療センター・県立暁寮(いずれも水戸市)・リハビリテーションセンターの三つの県立身体障害者施設を再編統合する中で、友部にあるリハビリテーションセンターを水戸に移転する方向だと聞いているが、「福祉のまち友部」の根幹をなす同施設の移転には、反対である。むしろ、県立中央病院との連携を活かして、他の施設も友部に集約して整備すべきではないか。

**山本保健福祉部長** 現在、新たな施設の整備場所のほかに、機能や運営体制等を検討している。整備場所は、水戸、友部のどちらとも検討中で、決まっていない。

**常井委員** 友部町の医療福祉ゾーンの再編整備では、機能の再編とレイアウトの再編がある。茨城福祉工場が県道側に改築移転したいという意向にも応えなければならない。友部病院の改築は現在地建替か中央病院隣接地に移転かの問題もある。

そういう中で、「福祉のまち友部」の地域コンセプトをなし崩しにしないやり方で、中央病院をいかに活用するかという費用対効果を考え、地元友部町と現地の施設、そして地域の住民の皆さんとよく話し合っていくべきだ。

**橋本知事** 中央病院周辺地域に、友部病院、こども福祉医療センター、暁寮を一体化していった場合に果たして敷地が十分あるだろうか。スペース全体がきちんとした形で福祉関係の施設を整備して、ここが「福祉のまち友部」の目玉だといえる形にできるかどうかという問題も含めて、今、検討しているところだ。もう少し時間をいただいて、方向を出していきたいと思っている。

# 土木委員会の質疑応答要旨 (H.15.3.12)

- ・友部町環状道路は、完成まであと何年かかるのか。
- ・公共事業費減少に伴い、建設業者支援策を求める。

## 常井委員

- ・友部町の環状道路である宿大沢線、上ノ町大沢線は、昭和62、63年に都市計画を決定したが、全線開通するまでにあと何年かかる見込みなのか。
- ・上ノ町大沢線の未事業化部分については、都市計画決定してから、16、17年間地元の説明がない。計画どおり、やるのかやらないのかも無しのつぶてだ。権利制限があるため、地権者は、生活設計が成り立たないといっている。20年近くたってしまうと、世代も変わるし、土地利用、まちづくりにおける道路の位置づけも変わってしまうのではないかと。
- ・地元の皆さんに、積極的に説明する仕組みを考えていくべきだ。一人ひとりの地権者にとっては、頭から離れることのない、重要なことだと認識を持つべきだ。
- ・県内に現在1,000本を超える都市計画道路があり、1本当たりの平均の完了までの時間が約12年ということだが、公共事業費が減少する中で、旧態依然たるやり方ではだめだ。優先順位をつけて、時間と予算を効率的に使う方法を新たに考えていくべきだ。

## 鈴木公園街路課長

- ・友部の環状道路は、事業化された区間をいち早く整備することに重点的に取り組んでいる。
- ・事業区間外の箇所については、まだ事業化の時期が明確でないので、いつ頃になるかは申し上げられる段階にない。

## 北郷都市計画課長

- ・(一般的に)未着手の都市計画道路もたくさんあるので、環境状況の変化を踏まえて、その道路のありようをまちづくりの観点から見直しも含め、検討、評価をする時期に至っていると認識している。

## 坂入土木部長

- ・(説明責任は)非常に大切なことだと思っている。都市計画がなされているような路線については、土木事務所でも十分そういう情報が手に入るように、あるいはご相談にお答えできるように今後は、計らっていきたい。

※その他、常井委員は県内中小建設業者の他事業への転換(業態転換)のための県の支援策を求めました。県・市町村とも公共事業費は、ピーク時に比較して、30~35%減となっている。県単独事業については、50%以上も減になっている。中小建設業者の過当競争による倒産を防止し、雇用など地域経済を破壊しないで、地域の元気を確保していく視点から、業態転換への支援策を考えていく時期にあると提言しました。



▲友部町にある茨城福祉工場では、毎年地元西飯田区の住民の皆さんと地域交流会を開催して地域に根ざした工場を目指している。現在、130人の身体障害者が働き、不況の中でも順調に業績を伸ばしている。川上町長、大貫議長さんとともに常井議員もお祝い述べた。(15年3月)



▲岩間町室野地区の国道355号バイパスと旧道の合流地点で、事故後の散乱物の清掃や、補修を水戸土木事務所の黒羽課長さんに現地依頼。町交通安全協会(岩淵四方吉支部長)からの要望による。(15年2月)



▲岩瀬町役場裏の桜川の護岸が崩れているため、水戸土木事務所の高須課長、町の入江建設課長さんと現地調査を実施した。その結果、早速改修することになった。常井議員の右隣りは、篠崎町議会議長さん。(15年2月)



▲岩瀬町にとって重要な道路である「県道赤浜上大島・つくば益子線」、「県道東山田岩瀬線」の各期成同盟会が知事(右奥)に要望書を提出した。常井議員も地元議員として参加した。(左から2人目) (15年1月)



▲岩間町婦人会(会長代理 佐藤喜代子さん)の皆さんの県庁見学、議会傍聴のときに素敵な笑顔に囲まれて記念撮影。(15年3月)

▶友部町消費生活学級(青柳喜代子会長さん)の皆さんが橋本知事を表敬訪問。常井議員も案内して同席した。知事室でお茶を飲みながら、これまでの研修の内容や、地元の課題など相談した。(15年3月)



◀初めての委員会であったが、阿字ヶ浦海岸を緊急現地調査した。美しい砂浜の海水浴場であったが、今は、全く砂浜がなくなりました。県では、砂を運び込む復旧事業に取り組むことになった。(15年3月)

